

港区長 殿

2018 年 3 月 30 日

平成29年度第三者評価結果報告書

〒 153-0063

住所 東京都目黒区目黒2丁目10番
5の101号

電話番号 03-3495-4283

評価機関名 特定非営利活動法人
関東シニアライフアドバイザー協会

代表者氏名 山下由喜子

下記のとおり評価を行ったので報告致します

記

評価者	評価調査者氏名		
	(1)	山田紀子	
	(2)	徳川信子	
	(3)	柿田 登	
	(4)		
対象事業所	高輪児童館		
評価実施期間	2017 年 9 月 1 日	～	2018 年 2 月 2 日
利用者調査実施時期	2017 年 10 月 1 日	～	2017 年 10 月 31 日
訪問調査日	2017 年 12 月 19 日		
評価合議日	2017 年 12 月 23 日		
評価結果報告日	2018 年 2 月 2 日		

総 評

◇特に良いと思う点

● 独自のOJT研修プログラムが立てられています

職員の教育研修は、区の人材育成基本方針に基づいて行われていますが、職員研修は、外部研修とOJT研修の2本柱で進めています。外部研修では、一輪車・ドッジボール・木工などの実技研修やワークモチベーションなどの職場連携力の向上のための研修にも参加し、個々の職員が職種に応じた能力アップをはかっています。一方、OJT研修にも力を入れ、1年間のテーマを定めて計画を立てています。今年度は、講師を区職員が担当した情報セキュリティー、アレルギー対応、ハラスメント防止の講座や、事務処理能力の向上を図るハンドブックの活用、財務会計の手引きの活用の講座、実技研修などを実施しています。この研修報告書は人材育成推進員、OJT責任者の所見も付記されて、全職員に閲覧共有され、子どもたちへの接し方、サービスの提供において効果を上げています。

● 毎月の行事は主に3つのテーマのもとでバランス良く計画、実施されています

毎月の行事は日常活動とのバランスを考えながら、「創造と表現」「自然と健康」「食育」の3つの分野に分けて企画されており、利用者が目的をもって自主的に参加し、行事ごとに達成感や喜びを感じられるようにしています。リズムダンスやゴスペルを練習して年末のパーティなどで成果を発表したり、俳句や作品を館内や地域のフェスティバルで展示しています。あきる野自然探検隊で登山や芋ほりを経験したり、バスハイクで郊外に出かけたり、ドッジボールや三角ベースなど遊戯室や屋上で体を使ってのびのびと遊べるようプログラムを工夫しています。また、身近な食材を使ったおやつ作りやアレルギーに配慮したパン作りなど子どもたちが食に興味を持てるような企画もあり、多彩なプログラムが展開されています。

◇更なる改善が望まれる点

● 中高生の利用促進の取り組みが期待されます

当児童館は中高生が利用するには規模も小さく、近くに中高生プラザもあるため、日常的に利用しにくい状況です。そのため、屋上にバスケットゴールの設置の要望をしたり、中高生タイムの導入も検討中です。中高生が利用したくなるような環境を整えながら、中高生が社会性や主体性を養い、乳幼児親子のお世話をしたり、小学生の良い手本になれるよう児童館の行事へのボランティア的な参加や職場体験ができるような取り組みが期待されます。

● 日頃から利用者の要望や意見を把握する工夫が望まれます

キッズタイムの中で乳幼児親子の相談の場を設けたり、利用者が要望や意見を伝えやすい関係づくりに取り組んではいますが、今回のアンケートに「職員によっては改善の要望を話さずらい」といった意見も見られました。いつでも要望や意見が出せるような「意見箱」を用意したり、キッズタイムや行事の際にアンケートを書いてもらったり、利用者にとって要望や意見を伝えやすい雰囲気づくりを職員全体で工夫していくことが望まれます。

詳細講評

評価基準

- | | |
|---|--------------------|
| a | 評価項目を実施している |
| b | 評価項目を実施しているが十分ではない |
| c | 評価項目を実施していない |

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

通番	評価項目	評価	コメント
(1) 理念、基本方針が確立されている。			
1	① 理念が明文化されている。	a	当児童館の理念と基本方針となる館の運営方針は、高輪地区総合支所の支所組織目標ならびに直属管理課の組織目標に基づいて作成されています。今年度は4月に4項目から成る児童館目標を定めており、4項目それぞれについて更に具体的な目標を簡条書きで分かりやすく内容が詳記されて明文化されています。
2	② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	
(2) 理念や基本方針が周知されている。			
3	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	当児童館の組織目標は、文書化されて全職員に年度初めに配付され、職員はこの目標のもとに計画を立て、常に意識してサービスの提供を実践することとしています。利用者には保護者会や地域懇談会などで説明し、館内にも掲示して誰でも見られるようにしています。
4	② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	

I-2 計画の策定

	評価項目	評価	コメント
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
5	① 中・長期計画が策定されている。	a	港区の基本計画など、区の中長期計画が策定されていますが、当児童館ではこれら計画を踏まえて年度事業計画を立てています。特に区の直轄管理課が示す、組織目標の各目標に関連しての「目標実現のためのイメージ」解説は、年度計画を策定する際の重要な参考となっています。
6	② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	
(2) 計画が適切に策定されている。			
7	① 計画の策定が組織的に行われている。	a	区の組織目標に基づいて策定した年度事業計画のもとに、職員の意見や区のアンケートの声も反映して、「入学進級おめでとう会」や「たかなわこどもえんにち」などの年間行事予定や、俳句・工作などのつどいの計画が立てられています。これらの年間行事予定は職員には職員会議などで説明配布し、利用者には、毎月のTAKANAWA」、学童クラブだより「おかえりい」などで周知されています。
8	② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	評価項目	評価	コメント
(1) 管理者の責任が明確にされている。			
9	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	館長としての責任と役割は、区の児童館処務規定に明記され、館長マニュアルが用意されています。職員は、職員会議などで館長の責任と役割について説明され、表明されています。個人情報保護などの職員として遵守すべき法令等については区立児童館条例などに明記され、その遵守を指導するとともに、OJT計画での情報セキュリティー研修なども活かして現場での指導に力を入れています。
10	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
11	① 質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	館長は区の人材育成方針に沿った職員指導を行うにあたり、日常活動での課題、問題提起を行い、率先して職員同士の意見交換を推し進め、職員のレベルアップを目指した指導をするようにし、現場では職員への助言や改善指導をしています。一例としてアレルギーの子ども対応のために研修会を特別に開くなどしています。
12	② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a	

II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

	評価項目	評価	コメント
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
13	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	事業環境の情報は、区報や区の情報誌、行政資料、また業界誌、地域情報誌などから得ていますが、区内6館の館長会や高輪地区支所会議での情報交換では、区全体の児童施設状況、利用者数の推移がわかり、問題把握に役立っています。地域の子ども、子育て家庭の動向については、区が行う「港区子ども子育て家庭の生活と意識に関する調査報告書」も、今後の改善すべき課題を見出すのに有効な情報で参考にしています。会計事務監査は区担当課が行い、おやつ代については保護者会の代表が行い、区に報告されています。
14	② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	
15	③ 外部監査が実施されている。	a	

II-2 人材の確保・育成

	評価項目	評価	コメント
(1) 人事管理の体制が整備されている。			
16	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	職員の人材管理に関しては、区の人事課などが行い、採用方針、採用基準の策定、採用計画を立て、採用し、各施設の人員要望に応じています。人事考課の基準は、区の人材育成基本方針による人事評価制度があり、目標管理制度での自己申告による成果を中心に、年3回の館長、管轄課長によるヒアリングを通じて活動成果が話し合われ、考課にも反映されます。職員アンケートではこの人材プランや考課基準が職員に十分理解されていない結果が出ており、今後の職員に対する理解の浸透に工夫が必要と思われます。
17	② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
18	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	職員の勤務状況や意向・苦情については、年3回のヒアリングを通じて聞くことが出来、改善が必要な場合は、館内で対応し解決策を講じています。館内で解決できない苦情については、苦情処理委員会で解決を図ることもできます。年次有給休暇の取得の取得状況も把握し、取得上のアドバイスや業務調整もしています。福利厚生については、共済組合とは別に区が加入する福利厚生サービスを活用し、利用を案内しています。
19	② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
20	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	職員の教育研修は、区の人材育成基本方針に基づいて行われます。職員研修は、区の児童館館長会が立てた児童研修を主体とした研修会、都の児童館連絡会の主催する研修会などを活用し、個々の職員の職種に合った講座に参加するようにしています。OJTにも力を入れ、当施設ではOJT年間計画として、情報セキュリティー、アレルギー対応、ハラスメント防止などの研修テーマで講師を区職員が担当して実施し効果を上げています。研修報告はOJT責任者の所見も付記して、職員で共有しています。2か月に1回館長は研修計画の評価・見直しを行っています。
21	② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され、計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	
22	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	
(4) 実習生の受入れが適切に行われている			
23	① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	a	実習生の受け入れはしていませんが、職場体験実習は可能で、その受け入れ体制・プログラムは出来ています。
24	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	b	

II-3 安全管理

評価項目	評価	コメント
(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
25 ① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	当児童館の目標の第一に安全・安心の館運営を掲げ、緊急時の事故・感染症などの対応については危機管理基本マニュアルのほか、各種マニュアルを用意して対応、また区児童館マニュアルに基づく月1回の各種実地訓練も実施しています。館内設備・備品・遊具の安全性については、点検表に基づいて毎日職員がチェックし、異常あるときは速やかに修理等の対応をしています。食物アレルギーについては、区内施設長で作成した「食物アレルギー対策マニュアル」に沿って対応するように取り組んでいます。
26 ② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a	

II-4 地域との交流と連携

評価項目	評価	コメント
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
27 ① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	「たかなわ子どもえんにち」などの行事、高齢者いきいきプラザサークル、高輪北町親和会、学童クラブ、民生委員地区会などの各会合には担当者を決め、地域で行われる会合に積極的に参加し交流を深めています。小学校では、運動会、展覧会、学芸会、入学式、卒業式などの行事への参加、評議員会議、地区青少年委員会にも出席しています。地域での相談会にも参加して協力しています。ボランティアを受け入れる体制は「ボランティアをするにあたって」により確立されています。講座をするなどのボランティアは育っていませんが、本の朗読のボランティア等が来てくれたり、工作室に住民より材料の寄付があるなど近隣は協力的です。近隣の東海大学高輪校より年2回、8～10名の対人関係改善を学ぶ学生を受け入れています。
28 ② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	
29 ③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
30 ① 必要な社会資源を明確にしている。	a	学校関係者、PTA役員会、民生委員会、町会役員などで構成されている地域懇談会を活用し、情報の収集や連携をしています。地域の子育て相談で保健師・栄養士・看護師が参加して地域に還元しています。近隣の小学校では先生との情報交換会を年1～2回持ち、子どもに問題が起きれば随時校長先生や副校長先生と電話などで話し合いをしています。
31 ② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
32 ① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	地域懇談会で地域の方々の意見を聞いたり、年2回の学童クラブの保護者会では要望や意見を聞く機会を設け、それを活かして事業活動を計画しています。保護者からはおやつに関する意見が多く、おやつは手作りを取り入れ、夏は週1回お弁当を作って提供しています。
33 ② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	評価項目	評価	コメント
	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
34	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	職員会議で利用者に対するサービスについて話し合った事を会議録にして全員で共有したり、接遇マニュアル「あったかマナーみなど」も活用するとともに、研修の機会があれば参加してサービス向上に繋げています。利用者のプライバシー保護については、公設公営であるので区の条例や規定で保護しますが、個人情報保護制度の冊子によって、職員間で定期的に学習し、その徹底を図っています。
35	② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	
	(2)利用者満足度の向上に努めている。		
36	① 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備している。	a	利用者満足度を把握するため「こどもえんにち」のお祭りでは、終了後に参加者には口頭で聞くなどしていますが、お手伝いの人にもアンケートを取って意見を聞いています。これらの意見は次回に活かすようにして記録する取り組みをしています。また、学童クラブの利用者の面談時にも意見を聞くなどして、利用者が満足いくような質の向上に取り組んでいます。
37	② 利用者満足度の向上に向けた取り組みを行っている。	a	
	(3)利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
38	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b	当児童館は子どもたちの居場所として認識されており、利用者はもとより保護者が意見や相談をしやすい雰囲気が確立されています。乳幼児については保護者より口頭で意見を聞いたり、キッズタイムの中で保健師などの専門家に相談できる場を設けています。アンケートについては年1回の「こどもえんにち」のみの実施になっているため、日常活動等への要望・意見の把握が課題となっています。保護者の要望や苦情に対しては、電話などで随時迅速に対応しています。すぐに解決出来るものは当日中に解決策を講じていますが、時間を要する問題についても必ず当日もしくは翌日にその対応を伝えています。苦情については、職員間で共有しています。
39	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	
40	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	評価項目	評価	コメント
(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
41	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	当児童館では「こどもえんにち」やドッジボール大会、工作室の集い、安全教室などの行事、小学生以上のグループ活動、乳幼児活動などがありますが、アンケートは年1回、「こどもえんにち」についてしか行っておらず、他の行事、活動については終了後の行事実施報告書などでの課題記録に留まり、次年度への改善策に活かし切れていない恐れがあります。現在一般利用者が年々減少傾向にあり、様々な要因が考えられますが、事業として毎年踏襲ということではなく、例えば保護者・親の参加する企画など、新しい企画の検討などで今後の課題を改善していくことが望まれます。
42	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	b	
43	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	b	
(2) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
44	① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	各行事、グループ活動、乳幼児活動などで、各部屋ごとの決まりや約束事を書いたマニュアルを作成し、それに基づきサービスを提供しています。毎日の職員会議において、各部屋ごとの様子を全員で話し合い、会議録を取って内容を職員が共有し、普段の見直しをすることとしています。年度末には、次年度の計画立案時に総合的な見直しを行います。
45	③ 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	
(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
46	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	児童館事業の一つ一つに対して行事実施報告書を作成し、学童クラブや工作室・遊戯室・図書コーナーなどの各部屋・屋上ごとに置いてある部屋の指導日誌に、毎日職員が利用者の様子を記入するようにして保管しており、それを基に毎日、朝と午後(非常勤含む)の職員連絡会で話を共有しています。日誌は全員が閲覧出来ます。職員会議は、月・水・金は朝から、午後は1時45分からで、毎週1回水曜日には10時30分～12時まで全体会議を開いています。個人情報などが記載されている資料については鍵のついているキャビネットに保管する管理体制が出来ています。
47	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	
48	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	評価項目	評価	コメント
(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
49	① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。	a	毎月の児童館だよりやポスター、ホームページなどで利用者に分かりやすく発信しています。児童館は利用対象が幅広いため、行事やプログラムの時間帯や曜日を工夫して、利用者が選択しやすいようにしています。初めて利用する乳幼児親子には、職員が各部屋を案内し、利用の仕方を案内しています。また、学童クラブ入会に当たっては、入会説明会で基本的なルールなどを説明する機会を設けています。
50	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

評価項目	評価	コメント
(1)利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
54 ① サービス実施計画を適切に策定している。	a	乳幼児親子、小学生、中学生それぞれの利用層に対して、年間計画を立て、毎月の事業をきめ細かく計画するようにしています。各行事の実施後は職員会議等で反省を行い、適切に評価し見直しをすることで、次の行事に反映させています。
55 ② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	

Ⅳ 児童館の活動に関する事項

評価項目	評価	コメント
(1) 遊びの環境整備		
56 ① 遊ぶ際を守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている。	a	遊戯室、工作室、図書コーナー、キッズルーム(乳幼児専用ルーム)、屋上などの各部屋は児童館独自のマニュアルでルールや約束が決められており、子どもたちにも理解できるようなルールの掲示や説明を丁寧に行っています。遊戯室や屋上はドッチボールやローラースケート、卓球、なわとびなど子どもたちのやりたいことが重なった時は部屋や時間を区切るなど、子どもの意見を聞きながら調整しています。工作室は子どもの自主性や自発性を発揮した自由な製作活動ができるような雰囲気づくりをしています。図書コーナーはゆったりとくつろいで読書ができるような工夫をしています。乳幼児親子から小学生は日常的に触れ合ったり交流できるようになっていますが、中学生に関しては近隣に中高生プラザがあることや当館の規模が小さいこともあり、日常的な利用は難しい状況です。
57 ② 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある。	b	
58 ③ 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している。	a	
59 ④ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている。	a	
60 ⑤ 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている。	a	
(2) 乳幼児と保護者への対応		
61 ① 乳幼児と保護者が日常的に利用している。	a	乳幼児親子専用のキッズルームは授乳コーナーもあり、乳幼児向けのおもちゃや絵本も充実していて、楽しんでゆっくりと過ごせるようにしています。週に2回(月・木)のキッズタイムでは講師による「英語で遊ぼう」「音楽で遊ぼう」やボランティアのお話会、工作や遊びの会などが企画されています。毎月の誕生会では、身長や体重測定と保健師や助産師、栄養士による「ほっとひといき子育て相談」を行っています。利用者のニーズや要望はキッズタイムや日常の利用の時に把握するように努めていますが、アンケートなどを実施していないため、十分とはいえない状況にあります。
62 ② 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている。	b	
63 ③ 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している。	b	

(3) 児童への対応(核となる児童館活動)			
64	① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している。	a	職員全体で児童の情報共有をするために、職員会議は毎日行っています。児童や保護者の様子や気になること、遊びの様子や子ども同士の関係などを話し合い、職員一人一人が児童の状況を把握しながら、気持ちに寄り添った対応ができるように心がけています。障害の有無や国籍の違いなど、児童の背景を理解して違いを認め合えるような関係づくりを日常活動や行事に取り組んでいます。行事はリズムダンスや工作といった「創造と表現」、あきるの自然体験での野菜の収穫などの「自然と健康」、うどんや巻きずし、おやつ作りでの「食育」などのテーマごとに日常活動とのバランスとりながら企画されています。
65	② 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている。	a	
66	③ 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている。	a	
67	④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている。	a	
(4) 中高生への対応			
68	① 日常的に中高生の利用がある。	b	当児童館は中高生が利用するには規模も小さく、近くに中高生プラザもあるため、日常的に利用しにくい状況です。そのため、屋上にバスケットゴールの設置を要請したり、中高生タイムの導入を検討しています。また、お祭などの行事の時のボランティア体験や職場体験などを行うことで、児童館利用のきっかけ作りを目指しています。
69	② 中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している。	b	

(5) 利用者からの相談への対応		
70	① 利用者からの相談への対応が自然な形で行われている。	b
71	② 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている。	a
キッズタイムの中で乳幼児親子の相談の場を設けたり、学童クラブ保護者に対しては連絡帳や電話等で相談があれば職員全員で共有して対応できるような体制を取っていますが、職員によっては、対応が不十分なケースも見られます。利用者は職員のちょっとした言動を敏感に感じているため、気軽に相談できる雰囲気づくりが望まれます。虐待が疑われる場合や不登校児童への対応は関係機関と連携をとった支援が行えるような体制をとっています。		
(6) 障害児への対応		
72	① 障害のある児童の利用に対応する支援策が整っている。	a
障害児一人ひとりに対応できるような職員配置をしています。生活状況調査書や年2回の巡回指導記録などに基づいて、児童館の活動や学童クラブの生活が楽しく安定して過ごせるように配慮しています。		
(7) 地域の子育て環境づくり		
73	① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している。	a
74	② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている。	a
高輪北町親和会、民生委員地区会などの各会合や小学校行事、評議員会議、地区青少年委員会などへ参加して児童館への理解を深めてもらえるようにしています。牛乳パックなどの工作材料や本なども提供してもらっています。学童クラブ児童の帰宅時には、職員が見送りをしたり、地域のいろいろな団体と連携を取り合い、児童が安全に過ごせるような取り組みをしています。		
75	① 広報活動が適切に行われている。	a
76	② 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている。	a
毎月のおたより、乳幼児向けのお知らせ、ホームページ、ポスター等で児童館活動の紹介や毎月の行事のお知らせをしています。おたよりやちらしは、子どもたちにも分かりやすく親しみ易いようにカットをいれるなど工夫をしています。また、児童の作品を館内に掲示することで保護者や利用者が子どもたちの活動に関心を持ってもらえるようにしています。		